

平成31年度一般財団法人福島県教職員互助会事業計画及び予算の概要

I 基本方針

本互助会は、昭和28年（1953年）4月1日に発足以来、「会員並びにその親族の生活の安定と福祉の増進を図り、もって福島県における教育文化の振興発展に寄与する」ことを目的に県教育委員会及び公立学校共済組合（以下「共済組合」といいます。）と連携を密にしながら、教育文化の向上に関する公益事業、会員に対する福利厚生事業等を実施して参りました。

平成31年度は、本互助会が公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、平成26年（2014年）4月1日に一般財団法人へ移行して6年目となります。

公益目的支出計画は、へき地校の統廃合等に伴う助成対象校の減少により、公益目的支出額が計画を若干下回っておりますが、概ね順調に遂行しております。

また、現在の互助会の財政状況は、日銀の金融緩和による超低金利政策の長期化により、資産運用面での厳しさが増し、さらに、少子化に伴う教職員の削減による会員数の減少による会員掛金収入の減収も続くなど収入面については厳しい状況の下にあります。

一方、福島原発事故による避難指示等対象地域の一部の住民については一部負担金の支払い免除措置等が講じられてきたところであり、医療給付事業費が抑制されていることなどから事業支出も減少しているため、一般財団法人移行後、正味財産の減少はなく、単年度会計でも収支のバランスがとれていることから、掛金の範囲内での事業遂行が可能となっております。

なお、平成31年（2019年）10月から消費税の税率が8%から10%へ引き上げられること、平成29年（2017年）5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が成立、公布され、2020年4月から特別職の任用及び臨時的任用の厳格化に伴い、会計年度任用職員制度等が創設される予定です。

したがって、平成31年度事業の実施に当たっては、以上の状況を十分に認識し、次の点を基本方針として諸事業の一層の効率的運営に努め、会員の福利厚生の充実を図って参ります。

- 1 事業費規模は、掛金収入の範囲内とし、健全財政の維持に努めます。
- 2 各種事業については、概ね前年度事業を踏襲しつつ、会員のニーズの把握に努め、事業内容の充実を努めます。
- 3 掛金は、前年度と同率とします。
- 4 資産は、定期預金と国債、地方債で安全な運用に努め、将来的に安定した収入を確保します。
- 5 法又は共済制度の改正状況を適切に把握し、本互助会の事業運営に影響が生じる場合には、関係規程の速やかな改正を行います。
- 6 制度改正、各事業内容、関係規程の改正、役員改選、予算・決算等に関して会員の理解と各所属に対する周知を図るため広報活動の充実を図ります。
- 7 消費税率の引き上げに伴う経費について適切に計上します。

- 8 改正地方公務員法等施行に伴う県及び公立学校共済組合の給付システム改修等に対応するため、給付システムの改修費用を計上します。
- 9 平成31年度中に予定されている教育庁執務室の移転経費を計上します。

II 事業計画

1 会員数

事業計画の基礎となる会員数は、前年度対比1%減を見込みます。

会 員 数		
平成31年度	平成30年度	増減
16,120人	16,282人	△162

※ 平成30年度会員数（平成30年12月1日現在）

2 掛金

掛金率は次のとおり配当します。

会 計 区 分		掛 金 率
実施事業等会計		(厚生事業から振替)
その 他 会 計	短期給付事業	1.5 / 1,000
	厚生事業	6.5 / 1,000
	貸付事業	
法人会計		(6.5 / 1,000)

※厚生事業及び法人会計への配当は合計で、掛金率6.5 / 1,000

3 実施事業会計

(1) 公益事業

互助会文庫事業	<p>広く県民の読書活動に役立てるため、「互助会文庫」として、県内59市町村のうち公立図書館未設置の28町村を巡回し、読書施設の運営相談・図書館活動の促進・読書グループの育成にあたる県立図書館の移動巡回車「あつま号」に、掲載するための一般図書及び児童図書を贈呈する事業を実施します。</p>
へき地等教育事業助成事業	<p>へき地教育等及び特別支援教育を実施する学校の特殊性に配慮し、これらの学校の児童生徒用図書の充実を図るための助成を行う事業を実施します。</p> <p>実施対象校 91校 (内訳 へき地校 68校 特別支援学校 23校)</p>

本県における教育文化の振興発展を図るため、公益目的支出計画に基づき、事業を実施します。

(公益目的支出計画の実施状況)

公益目的財産額 (平成26年度期首)		230,815,477円
公益目的支出の額	平成26年度実績	3,863,799円
	27年度実績	4,041,415円
	28年度実績	3,914,251円
	29年度実績	3,947,339円
	30年度見込額	4,218,000円
	31年度予算額	4,254,000円
計		24,238,804円
公益目的財産残高 (平成31年度期末見込額)		206,576,673円
計画上の完了年月日		平成83年3月31日 (56年間)

1

4 その他の会計

(1) 短期給付事業

医療補助金	家族(被扶養者)の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、3,300円を控除した額 (100円未満切り捨て)
出産見舞金	出産児ひとり当たり 会員 50,000円 被扶養者である家族 30,000円
死亡弔慰金	配偶者、被扶養者等が死亡したとき、50,000円
災害見舞金	会員が風水害、震災、火災その他非常災害により住居又は家財に1/3以上の損害を受けたとき、損害の程度により30,000円から100,000円

共済組合の短期給付事業を補完する事業を実施して、相互共済事業を推進します。

(ア) 自己負担限度額

被扶養者に係る医療補助金の基礎控除額(自己負担限度額)は、3,300円を維持します。

(イ) その他の給付事業は前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額を見込みます。

(2) 厚生事業

ア 厚生給付事業

健康管理事業助成	会員本人の保険診療に要した費用から共済組合の給付額を控除後、3,300円を控除した額 (100円未満切り捨て)
死亡給付金	会員が死亡したとき 450,000円
出産給付金	出産児ひとり当たり 被扶養者等でない配偶者 30,000円
結婚祝金	会員が結婚したとき 50,000円

入学祝金	会員の子又は被扶養者が小学校に入学したとき 30,000円
入院療養見舞金	会員又は被扶養者が、保健医療機関等に引き続き5日以上入院したとき 1日につき1,000円助成 本人は入院期間中、被扶養者は毎年度90日限度で給付。
障害見舞金	会員の被扶養者が身体障害者手帳(1,2級)又は療育手帳Aの交付を受けているとき 年1回 50,000円
介護休暇給付金	会員が介護休暇を取得し、給与の全部又は一部が支給されないときは、介護休暇を取得した日1日につき給料月額の67%に相当する金額を給付する。ただし、共済組合介護休業手当金の支給を受けた期間については給付しない。(給付上限あり)
育児休業給付金	会員が育児休業を取得した場合、育児休業を取得した日1日につき給料日額の5%に相当する金額を給付する。ただし、共済組合育児休業手当金の支給を受けた期間については給付しない。(給付上限あり)

会員に対する医療補助、出産、入院、死亡等に対する給付の他、育児休業や介護休暇に対する給付を実施して、相互共済事業を推進します。

(ア) 会員本人に係る医療給付金の基礎控除額(自己負担限度額)は、3,300円を維持します。

(イ) その他の給付事業は前年度同様実施し、過去の給付実績を考慮して所要額を見込みます。

イ 厚生事業

健康管理事業 助成事業	会員及びその被扶養配偶者の成人病疾患の予防対策として、早期発見、早期治療を目的に健康診断を実施する。 (県及び共済組合との共同事業) ・大腸がん検診・脳検診・胃がん検診・肺がん検診 ・配偶者人間ドック (互助会単独事業) ・定年退職予定者人間ドック (対象:59歳)
国内外旅行 助成事業	会員が福島空港を発着する国内外定期便・チャーター便を利用して旅行したとき助成 ・海外・国内年1回 各5,000円
ライフプラン 講座	(共済組合との共同事業) 会員に生涯生活設定の確立を支援する講座を開催
永年勤続リフレッシュ事業	永年にわたり勤務した会員に助成品を交付し、心身のリフレッシュを図る。 ・永年勤続被表彰者 (毎年11月) 70,000円相当の旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券又は図書カードから選択 ・20年以上30年未満中途退職者 (その都度) 30,000円相当の旅行券、公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券又は図書カードから選択

リフレッシュ事業	<p>永年にわたり勤務した会員に助成品を交付し、心身のリフレッシュを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤続10年の者 (助成時期：7月) 30,000円相当の旅行券又は公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券から選択 ・勤続20年の者 (助成時期：7月) 50,000円相当の旅行券又は公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」の施設利用助成券から選択
会員(証)割引事業	<p>会員及びその家族に対し、余暇活動の支援及び利便性の向上に資するサービス等の提供をすることを目的に、宿泊施設、スポーツジム、ゴルフ場、映画館、博物館等との協定により、各施設を割引価格で利用可能とする。</p>
会員交流促進事業	<p>独身会員を対象として、「出会い」と「交流」の場を提供する。</p>
指定旅館利用助成	<p>指定施設で宿泊、会食を行う場合、利用料金の一部を助成する。</p>

健康管理事業助成、永年勤続会員に対するリフレッシュ事業及び事業指定旅館等利用助成事業等を実施して会員の福利増進を推進します。

(ア) 健康管理事業助成事業

会員及びその被扶養者の生活習慣の改善等により発病予防する「一次予防」を積極的に推進するため、検診事業に対する助成を、前年度と同様に共済組合福島支部と共同で実施します。

また、消費税率が引き上げられる10月以降受診した会員の自己負担額は据え置きます。

なお、互助会単独事業である定年退職予定者人間ドックについては、4月1日現在、59歳の互助会員のみを対象に実施します。

(イ) ライフプラン講座

会員及びその被扶養者の生涯生活設計の確立を支援する講座を共済組合福島支部と共催して実施します。

講座内容(予定)

初級コース：基礎的な内容を網羅した講義

中級コース：実践的な知識や最新情報に重点を置いた講義

退職準備コース：老後の資産形成に関する講義、識者を招聘した講演会

(ウ) 永年勤続リフレッシュ事業、リフレッシュ事業

会員に交付する助成品としてJR東日本と旅行会社3社(JTB、近畿日本ツーリスト、東武トップツアーズ)の旅行券を交付していましたが、JR東日本が旅行券の発売を中止したことから、新たに日本旅行(株)と契約を締結します。

(エ) 会員(証)割引事業

会員及びその被扶養者に対して、余暇活動の支援並びに生活における利便性の向上に資することを目的に、平成27年度から開始した会員割引事業については、県内の映画館、レストラン、スポーツジム、ゴルフ場、博物館(美術、歴史、産

業)等の施設と提携して利用施設数の拡大に努めてきました。

平成31年1月末日現在の提携施設数は、協定宿泊施設14、その他施設等62の計76施設となります。

平成31年度は、全国教職員互助団体協議会(以下「全教互」という。)の統一様式の「会員証」を提示することで全教互及び各互助団体が契約した業者の割引等の各種サービスを受けることが可能となる共同事業に参加をするため「事業名」等の一部改正を行います。

(オ) 指定旅館等利用助成事業

東日本大震災後、休業等の理由により当会の利用助成の対象外としていた下記施設に対する利用助成を4月から再開します。

- ①いこいの村なみえ
- ②葛尾村緑の里せせらぎ荘
- ③飯館村宿泊体験館きこり

また、施設改修工事のため平成30年9月3日から休業していた「アットホームおおたま」はリニューアルオープン後に利用助成を再開します。(リニューアルオープンは未定。4月から5月頃を予定)

なお、公益財団法人 日本教育公務員弘済会直営施設「浅香荘」(郡山市熱海町)が平成31年3月23日の営業終了に伴い、対象外となります。

(カ) その他の事業

前年度同様に実施し、過去の実績を考慮して所要額を見込みます。

(3) 給付金電算システムの更新

2020年4月からの会計年度任用職員制度等導入に伴う、福島県の給与システム等の改修に対応するため、本互助会で稼働している給付システムの改修を行います。

5 法人会計

- (1) 当互助会の管理費用(人件費、事務費等)を計上します。
- (2) 事務の効率化と経費の節減に努めます。
- (3) 平成31年度中に予定されている教育庁執務室の移転に伴う本互助会執務室移転費用を計上します。

6 全国教職員互助団体協議会関連事業

(1) 陳情・署名活動

各都道府県の教職員互助団体の協議体として活動をしている全国教職員互助団体協議会(以下「全教互」という)が主体となり、関係官庁、国会議員、各政党に対し、国民が安定し安心できる社会保障制度の維持・発展が図られるよう陳情行動を実施します。

当互助会におきましては、全教互の事業計画を踏まえ、会員に対して陳情署名活動の協力を要請します。

(過去5年間の実績)

年 度	本県署名者数
平成26年度	10,346名
平成27年度	9,880名
平成28年度	10,064名
平成29年度	10,197名
平成30年度	10,038名

(2) 全教互総会

下記日程で開催される第70回全国教職員互助団体協議会総会の開催に協力します。

開催時期 2019年6月6日(木)から7日(金)まで

開催地 郡山市

開催会場 ホテルハマツ

参加団体 全国教職員互助団体 64団体

(3) 全教互「会員証割引事業」 (新規)

全教互は、九州ブロック互助団体の共同事業として平成15年度から開始していた「会員証事業」を、全国規模に拡大し、平成30年度から64団体中30団体が加入し「会員証割引事業」を開始しました。

全国の互助団体の連携を強め、本会員である教職員の生活支援、心身の健康維持を通じて、子供たちの教育の発展につながる事業であることから、平成31年度に参加します。

(4) 全国互助団体との情報交流 (新規)

全教互が情報の集積と各団体への情報発信機能を高めるため実施している「各互助団体発行会報の全国交流」事業に参加し、全国の互助団体との情報交流を図ります。

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

総括表

(単位:千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1)経常収益				
4	基本財産運用益	11	11	0	
5	基本財産運用収益	11	11	0	定期預金利息(基本財産)
6	掛金収益	600,438	607,977	△ 7,539	
7	会員掛金収益	600,438	607,977	△ 7,539	掛金率8/1000
8	事業収益	0	0	0	
9	駐車場収益	0	0	0	
10	貸付事業収益	0	0	0	
11	貸付金利息収益	0	0	0	
12	受取負担金	690	772	△ 82	
13	事務費負担金収益	570	570	0	追加負担金@5,700円×100人
14	会議負担金収益	0	136	△ 136	ブロック研修会負担金皆減
15	会員交流促進事業負担金収益	120	66	54	参加費徴収分
16	利息収益	1,536	1,510	26	
17	受取利息	75	75	0	定期預金利息(運用財産)
18	受取投資有価証券利息	1,461	1,435	26	投資有価証券利息(運用財産)
19	雑収益	10	10	0	
20	受取手数料	10	10	0	会員割引事業手数料
21	雑収益	0	0	0	
22	過年度収益	0	0	0	
23	過年度収益	0	0	0	
24	経常収益計	602,685	610,280	△ 7,595	
25	(2)経常費用				
26	事業費	566,230	558,883	7,347	
27	公益事業費	3,960	3,935	25	
28	へき地等教育事業助成費	1,760	1,775	△ 15	対象校91校
29	互助会文庫費	2,200	2,160	40	
30	短期給付事業費	69,455	69,417	38	
31	医療補助金	44,978	44,893	85	
32	支払準備引当金繰入額	7,667	7,834	△ 167	平成32年2月、3月診療分
33	死亡弔慰金	1,510	1,590	△ 80	
34	災害見舞金	1,500	1,500	0	
35	出産見舞金	13,800	13,600	200	
36	厚生給付事業費	297,488	290,321	7,167	
37	医療給付金	144,541	139,773	4,768	
38	支払準備引当金繰入額	26,214	28,630	△ 2,416	平成32年2月、3月診療分
39	死亡給付金	23,100	24,270	△ 1,170	
40	出産給付金	3,330	3,840	△ 510	
41	結婚祝金	12,800	12,350	450	
42	入学祝金	16,980	14,920	2,060	

総括表

(単位:千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
43	入院療養見舞金	19,344	19,368	△ 24	
44	障害見舞金	4,850	4,650	200	
45	介護休暇給付金	5,838	4,652	1,186	
46	育児休業給付金	40,491	37,868	2,623	
47	厚生事業費	174,012	179,048	△ 5,036	
48	指定旅館等利用助成費	43,045	42,705	340	
49	健康管理事業助成費	50,089	44,425	5,664	共済組合共催事業
50	永年勤続リフレッシュ助成費	57,430	66,680	△ 9,250	
51	リフレッシュ助成費	19,920	22,170	△ 2,250	
52	ライブプラン講座費	1,306	1,111	195	共済組合共催事業
53	国内外旅行助成費	1,220	1,235	△ 15	
54	教育塔合祀遺族助成費	300	105	195	
55	会員交流促進事業	702	617	85	
56	事務費	21,315	16,162	5,153	
57	給料手当	3,855	3,757	98	職員1名分
58	非常勤職員手当	2,366	2,402	△ 36	非常勤職員1名分
59	賃金	0	0	0	
60	社会保険負担金	1,016	1,020	△ 4	
61	職員厚生費	41	44	△ 3	
62	退職給付引当金繰入額	297	225	72	
63	通信運搬費	532	497	35	リフレッシュ助成費等送料外
64	消耗品費	670	650	20	諸用紙印刷代
65	普及費	3,568	3,268	300	福利だより等発行料
66	賃借料	1,834	1,182	652	給付システムリース料
67	委託費	6,892	2,880	4,012	給付システム保守費、修正費等
68	公租公課	244	237	7	投資有価証券利息(課税)
69	管理費	30,465	30,345	120	
70	役員費	134	264	△ 130	
71	役員旅費	80	210	△ 130	役員会等旅費
72	会議費	54	54	0	役員会会場借上料外
73	職員給与費	21,986	22,012	△ 26	
74	給料手当	10,262	10,113	149	職員2名分
75	非常勤職員手当	0	0	0	
76	賃金	8,176	8,110	66	出張所臨時職員分
77	社会保険負担金	2,944	3,053	△ 109	
78	職員厚生費	167	162	5	
79	退職給付引当金繰入額	437	574	△ 137	
80	事務費	8,345	8,069	276	
81	会議費	0	171	△ 171	
82	旅費	640	598	42	各種研修旅費外
83	通信運搬費	293	279	14	切手代、電話代
84	消耗品費	652	360	292	事務用品、ロッカー等購入代
85	負担金	1,159	1,106	53	全教互負担金、各種研修負担金外
86	普及費	1,784	1,634	150	福利だより等発行料
87	出張所事務費	1,700	1,700	0	出張所事務経費

総括表

(単位:千円)

	科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
88	賃借料	770	740	30	会計システム、倉庫賃借料
89	諸費	130	96	34	残高証明書発行手数料
90	保険料	200	200	0	役員の損害保険料外
91	委託費	612	754	△ 142	会計事務所委託費外
92	公租公課	270	270	0	印紙代外
93	修繕費	50	50	0	パソコン修理費
94	新聞図書費	85	111	△ 26	新聞購読料等
95	経常費用計	596,695	589,228	7,467	
96	評価損益等調整前当期経常増減額	5,990	21,052	△ 15,062	
97	基本財産評価損益等	0	0	0	
98	特定資産評価損益等	0	0	0	
99	投資有価証券評価損益等	0	0	0	
100	評価損益等計	0	0	0	
101	当期経常増減額	5,990	21,052	△ 15,062	
102	2. 経常外増減の部				
103	(1)経常外収益				
104	引当金戻入	0	0	0	
105	支払準備金引当金戻入	0	0	0	
106	経常外収益計	0	0	0	
107	(2)経常外費用				
108	除去損失	0	0	0	
109	什器備品除去損失	0	0	0	
110	経常外費用計	0	0	0	
111	当期経常外増減額	0	0	0	
112	他会計振替額	0	0	0	
113	実施事業等会計への振替額	△ 4,231	△ 4,143	△ 88	
114	厚生事業会計からの振替額	4,231	4,143	88	
115	法人会計からの振替額	0	0	0	
116	当期一般正味財産増減額	5,990	21,052	△ 15,062	
117	一般正味財産期首残高	666,542	635,490	31,052	
118	一般正味財産期末残高	672,532	656,542	15,990	
119	II 指定正味財産増減の部				
120	受取補助金等	0	0	0	
121	一般正味財産への振替額	0	0	0	
122	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
123	指定正味財産期首残高	10,000	10,000	0	
124	指定正味財産期末残高	10,000	10,000	0	
125	III 正味財産期末残高	682,532	666,542	15,990	